

2013年4月4日

県議会議長
斎藤 健治様

日本共産党福島県議会議員団
団長 神山 悦子
宮川えみ子
阿部裕美子
長谷部 淳
宮本しづえ

県議会本会議に東電、政府機関を参考人招致し

審査することについての申し入れ

大震災と原発事故から2年が経過しました。2011年12月に当時の野田首相が行った原発事故収束宣言によって、被災した県民に対する賠償を始めあらゆる支援が縮小か、廃止の方向に向かって進んでいることは否めません。

しかし福島県は、大震災と原発事故により多くの県民が避難生活を送る深刻な状況が継続しており、被害はむしろ拡大しています。3月18日発生した停電で、冷却停止に陥った問題では、避難を準備した県民も出るなど、県民に大きな不安と衝撃を与えたように事故原発の危険な実態も露呈しました。

この間、県議会は協議機関として設置された「福島県議会エネルギー政策議員協議会」が、東電と規制庁を招致し質疑を行ってきました。県内市町村議会では、全員協議会等に東電や国の担当部局を招致し、住民の要望を直接伝える活動が積極的に取り組まれています。

この度の地方自治法改正により、地方議会の本会議でも参考人を招致し審査ができるようになりました。県民が抱える困難を全ての県議会議員が共有し合い、オール福島の声として、東電と国に加害者責任を迫る取り組みが益々重要になっていることから、改正地方自治法を活用し県議会の本会議に東電と政府機関を参考人招致し、審議する機会を設けるよう申し入れます。

以上